Ver.2 応用編 (地域の共助編) —進行マニュアル

平成 25 年 4 月 危機管理室 緊急対策課 地域防災拠点 開設・運営Dig訓練 - Ver.2 「応用編(地域の共助)」-平成25年 1月 横浜市 危機管理室

### はじめに

- ◇この訓練は、室内で行う図上訓練です。
- ◇進行役は防災参与等の区役所職員です。
- ◇訓練参加者は、運営委員会の方々を想定しています。
- ◇訓練の実施に際しては、各拠点の運営マニュアルと学校平面図及び筆記用具を準備してください。

### w

### 訓練実施方法

- ◇ 元禄型関東地震の発生(震度7)からおよそ 1日の間の対応についてスライドを進めます。
  - →緊急地震速報・地震発生→拠点の開設
  - →避難者の受入れ→避難生活の開始
  - →避難所内の共助→拠点と地域の共助 の流れをスライドで進行します。
- ◇ スライドでは、時間の経過とともに状況が変化し、この中でいくつか設問があります。
- ◇ 設問に対して運営委員会で議論してください。
- ◇ 設問に正答はありません。運営員会や自治会 町内会などの地域の実情による意見が答です。

- ◇左記を読み上げてください。
- ◇訓練の所要時間は 約60分程度です。

### 「訓練開始」

- ◇ 地域防災拠点運営委員の皆さんは自宅に います。

### 2

### 「気象庁~緊急地震速報の受信」

受信/- / 13/1/00 15:29 \*\*\* 13/1/00 15:29 \*\*\* 13/1/- / 15:29

1月〇日午後3時29分50秒 緊急地震速報を受信しました。

### 緊急地震速報 相模湾で地震発生。強い 揺れに備えてください。 (気象庁)

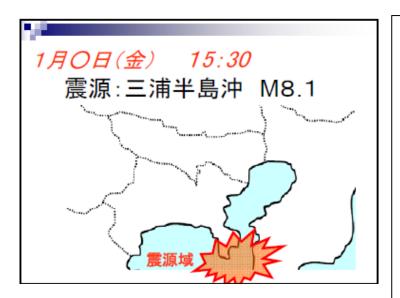
--END--

### 【設問①】

「受信した時にどのような行動をしますか?」

### ◇ 身の安全の確保について

- ※ 受信後から地震発生までの 時間に何ができるのか?
- ◇ 緊急地震速報の受信から地震の発生までは3秒後・30秒後・1分後かもしれません。まずは、自分自身の安全を確保しましょう。



# 15:32 揺れが収まる

◇揺れが収まりました。自宅は無事だったので、 外に出ると、家屋は傾き、一部は倒れている 家も見えます。ブロック塀や電柱は倒壊し、道 路には大きな亀裂が見え、地震の大きさを感 じます。





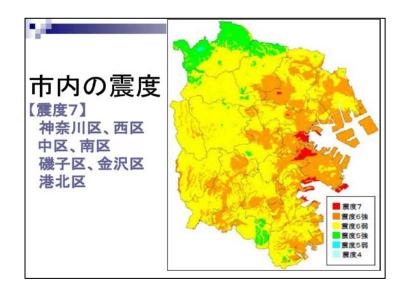
### 「元禄型関東地震」

この地震は、相模トラフを震源 とするマグニチュード8クラスの プレート境界型の地震です。

- ◇ 揺れが大きく、鶴見区・神奈川区・ 中区・南区・港北区・戸塚区に建物の 被害が多い想定になっています。
- ◇ 火災による被害が大きいことも 特徴のひとつです。

### ※ 被害想定~

区の被害想定(人的・物的)、液状化 などを説明してください。



# 15:35 隣近所の助け合い

◇ 自宅は無事だったので外に出てみました。

同じように住民が数人出てきていたので、一緒に隣近所への声かけを始めました。

また、数件離れた家では、一階が潰れて煙が 立ち上り始めたので、みんなで初期消火を実施 しました。

### 「地域の共助の始まり」

◇ 隣近所の人たちで周りの家の 声かけなどを行ったり、初期消 火を行う一方で、「15:40 スラ イド」のように、いっとき避難 場所に集まった住民が民生委員 と一緒に要援護者の安否確認を 行うなどの行動に移っていきま す。

このように、地域の共助は、 家を出たところから始まりま す。

# 15:40 いっとき避難場所にて

◇いっとき避難場所では、近所の方が数人と民生 委員の方が集まって、高齢者世帯やひとり暮らし の方などの安否の確認を始めました。





# 【設問②】安否の確認と避難支援

- ◇ 自力で避難行動ができない住民の 安否の確認や避難の支援方法はど のようになっていますか?
- ◇ 災害時要援護者支援事業に取り 組んでいる地域では、要援護者台 帳の保管者と安否の確認方法をお さらいしましょう。

## 【設問②】

「災害時要援護者等の安否確認・避 難支援」

(上段)

要援護者支援事業の未実施地区の場合

(下段)

要援護者支援事業の実施している地区の場合

# 16:00 地域防災拠点に向かう

◇ 隣近所への声かけが終わり、火災もぼやで消し 止められました。町内の被害の大きさが把握でき、 避難者が多く発生することが想像されたので、地 域防災拠点の開設のために学校に向かいました。





# 16:10 学校(地域防災拠点)に到着

- ◇学校に到着すると、下校 していない児童が多く、 校庭に避難していました。
- ◇教員は、児童の安全の 確保と校舎の点検をして います。
- ◇運営委員も数人来ていた地域防災拠点を開設することにしました。



### 「児童・生徒の引き取り」

- ◇ 以下のことについて学校と確認し ましょう!
- ①「保護者による児童·生徒の引き取り と引き取りに行けない場合の要領」
- ②「校舎の点検要領」

について、学校と確認しましょう。

# 【設問③】

◇ 平日のこの時間に地震が発生した場合、皆さんの地域では、運営委員は何人集まることが出来るのかを確認しましょう?

また、運営委員同士の連絡方法や みなさんの参集時間の目安を話し 合っておきましょう。

### 【設問③】 「運営委員の参集」

◇ 誰もが仕事や出張・外出・旅行など、 住んでいる地域を離れることがあり ます。

運営委員の皆さんは、誰が参集して も開設手順が分かるように確認して おきましょう。

# 16:30 *避難所の開設準備*①

◇学校施設の点検が終わるころには、避難者が訪 れ始めました。運営委員と学校連絡調整者、避 難してきた住民が協力して開設の準備を開始し ました。





受付の設置

本部での避難者数の集計準値

# 【設問④】避難者の受付について

◇ 避難者カードは、地域防災拠点のど こに何世帯分を保管していますか?

また、集計場所は、どこに設置して、 集計結果の一覧表の掲出は、何を活 用するのか、話し合っておきましょう。

### 「避難者受付要領」

- ◇ 運営委員の皆さんの防災本部となる 場所と避難者の集計場所を図面に記 載しましょう。
- ◇ 避難者の集計は、受付場所では簡易 的に行いましょう。

避難者カードの集計結果は、運営委 員の皆さんが集まる場所で行いまし ょう。(デジタル移動無線機の子機の 設置場所付近など)

また、集計結果は体育館などに模造 紙やホワイトボードに記載して避難 者と共有しましょう。

# 所の開設準備(2







避難生活に必要な区割 りなどは、避難者に呼び かけて、協力して実施しま した。

### 「避難所開設準備・協力の呼びかけ」

運営委員の皆さんの負担を軽減す るには、避難者への協力の呼びかけは 最も重要です。

共同生活であることを伝え、避難所 の開設準備段階から呼びかけを行い ましょう。

# 17:30 *避難所の開設*

◇受付の設置と区割りが終了したので、避難者 の受付を開始しました。受付が終了した住民は、 トイレパックや備蓄品の運搬・管理などの班に 割り当てました。





### 「避難所開設・備蓄物資」

防災備蓄庫の備蓄品のうち、避難所の開設時から持ち出しておく 方が良いと思う物資には、何があるのかを確認・共有しておくと災害時に役立ちます。

# 18:00 トイレ対策



発災直後は、下水の被害が分からないため、水洗トイレとしての使用はせず、簡易トイレの組み立てと、トイレパックの使用としました。

また、トイレ室内には、 使用済みトイレパック用 のゴミ箱も設置しました。

# 18:30【設問⑤】周辺の被害状況の把握

### 「地域の被害の把握」

- ①「避難者から周辺の状況を聴取」
- ②「自治会・町内会の各委員などの町の防災組織」と「運営委員」の連携などにより被害情報の収集を行いましょう。

収集した情報は、直近動員者など の市職員に伝え、区本部に連絡する ようにしましょう。

# 19:00 町内会としての活動

◇ 今後、多くの地域住民が徒歩で帰宅されることが予想されるため、夜間に向けて避難者数の増加が見込まれます。

そこで、「住民」と「町内会の役員」のうち、自宅 が無事な者は、「在宅被災生活者」として自宅で 寝泊りをしてもらえるよう伝えました。

在宅被災生活者に対しては、炊き出しの時間や、各種情報の掲示場所を伝えました。

自宅に戻る町内会の役員には、校舎入口に設置した情報版の確認と、他の在宅被災生活者や町内の神社に集団避難している住民へも伝達をお願いしました。

### 20:00 情報発信拠点(地域の共助の活用)





《校舎入口付近に情報掲示版を設置》 炊き出し時間、物資配布時間、区割り情報、生活ルール 安否情報提供、行政からの情報、周辺の被害状況 医療機関の情報、避難所内の各種当番制度 など

### 「自治会・町内会の活動」

「地域防災拠点の避難者」「在宅被災 生活者」「神社・お寺・集会所・住宅 での任意の場所での共同生活」など、 被災地になると、様々な避難生活の形 態が考えられます。自治会・町内会と 拠点運営委員が連携して、住民のみな さんがどこに避難生活をしているか を把握すると、区域住民の行方不明者 の把握や、情報・物資の提供を公平に 受けることなどに繋がります。

→運営委員は町内会の役員も兼ねている方が多いので、地域の中で新たな自治を作るよう町内会の役員がサポートすることも必要です。

### 「情報発信の機能について」

- ◇ スライドの記載は一部です。運営 委員の皆さんが必要であると思われる事項を考えておきましょう。
- ◇ 各種情報の掲示場所を話し合い、 図面に記載しましょう。

《地域防災拠点の機能とは?》

- ① 避難生活場所
- ② 地域の防災本部(住民による救助・救護)
- ③ 地域への情報発信機能

# 【設問⑥】 拠点と町内会の被災者

◇ 震災時の「拠点の避難者」、「在宅被災者」、「神社やお寺への避難者」は、同じ自治会・町内会の住民です。

そこで、皆さんの地域では、「拠点の避難者」、「在宅被災生活者」、「任意の避難場所の被災生活者」がどのように助け合い、支えあっていったら良いでしょうか?

### 「拠点の避難者と地域の避難生活者」

◇「拠点の避難者」と「在宅被災者」、 地域の中の「任意避難場所の生活 者」は、それぞれが助け合い、支え あうことが必要です。

その上では、自分達の町は自分達で守らなければなりません。

地域全体の見回りや炊き出しなどは、<u>避難所の皆さんと地域の皆さん</u>が協力して行いましょう。

### 21:00 避難所の様子

◇地域は停電中です。 ◇直近動員者は、区本 部に随時状況を連絡し ています。





夜9時には、避難者が 600人を超え、体育館は手 狭になってきたので、校舎 の活用も開始しました。

### 21:00 携帯電話TV(ワンセグ)での情報

東京・川崎・横浜市の各所で大火災が発生して います。ライフラインも全て寸断しています。



### 0:00 地域住民による活動

- ◇消防署は多くの街区火災に出場し 対応しています。
- ◇地域では、住民による救助・救出 活動が夜を徹して続けられています。







### 「情報の収集」

- ◇ ワンセグやラジオなど、メディアから 情報収集することはとても重要になり ます。
  - ※ 電池·発電機の燃料など、地域の中ですぐに手配できるかなど、話し合っておきましょう。

### 「地域防災本部の機能」

◇ 大きな震災の場合には、住民による 救助や救護活動を行うことになりま す。これらの情報は、取りまとめて、 区本部に伝達しましょう。

# 6:00 避難者への備蓄品の配布

◇避難者受入や地域の救助活動は一晩中続きました。食料・飲料は受付時に配布しましたが、残量を管理して朝にもう一度配布することとしました。



※ 備蓄・支援物資の 管理は、避難者にも分 かるようにすると、共同 生活の中での安心感 が生まれます。また、 二重取りなどのないよ うな方策も考えておき ましょう。

# 8:00 避難所の安定に向けて

◇ 運営委員と町内会の役員により、共同生活上の ルール作りのための会議を開催しました。

この中では、避難生活のための必要な班編成は 全員を割りあてるなどを話し合いました。



また、多くの小・中学生が 避難所の清掃や物品の配 布などの手伝いを始めて います。

# 【設問⑦】地域防災の担い手

◇ 東日本大震災の被災地では、子ども たちが避難生活の手伝いをすることで、 笑顔や安心感も得られました。

そこで、拠点の開設時や共同生活を 行う上で、児童・生徒がお手伝いできる ことには、どのようなことがあるのかを 考えてみましょう。

# 10:00 「避難所のルール」

- 1 「各区割り」と「各教室」から、部屋長を選出 部屋長は、部屋の避難者を各班に割りあて
- 2 トイレや避難場所の清掃・衛生は、教室や区割りを単位 として輪番で実施
- 3 避難所・町内の防犯見回り隊は、体の大きな男性を中心に募集・編成して実施
- 4 炊き出しは共同・有志で実施
- 5 毎朝8:30に班長・部屋長の打ち合わせを実施
- 6 その他必要な事は、班長と各部屋長で決定
- 7 運営委員は「各班」・「地域」・「行政」とのパイプ役

【設問⑧】上記のほかには何が考えられるでしょう?

### 「避難所のルール」

- ◇ 避難所のルールを話しあって 図面の余白に記入しましょう。
- ◇ 避難所と町内の見回りは、在宅被災者や任意避難場所の生活者もメンバーに入れて一緒に実施しましょう。また、見回りの際は、声かけなども行いましょう。

【参考】福島の避難所では、部屋毎に 部屋長を選出して毎朝会議をしたこと によって住民自治と秩序が形成されて いきました。

# 10:00 「ニーズへの対応」





- ◇避難所での様々なニーズに対応するための工夫を実施しました。
  - ・高齢者のために区割の一部に柔道部の畳を敷く
  - ・授乳室と女性の更衣室の設置

# 11:00 「ゴミの分別」



避難所の中を清潔で 衛生的にするためゴミ 回収場所での分別を 実施しました。

避難者への周知と在 宅被災者への周知も 実施しました。

### 「ごみ(災害廃棄物)の分別」

- ◇ ごみ収集場所をどこにするのかを 話しあって図面に記載しましょう。
- ◇ 防災備蓄庫の備蓄物資を梱包して いる段ボールなどを活用しましょ う。

また、使用済みのトイレパックは 燃やすゴミですが、他の燃やすゴミ とは別に保管しておきましょう。

# 13:00 「要援護者の対応」





高齢者や、障がい(児)者などへの対応も、地域の共助・助け合いで実施されています。

### 「要援護者」

- ◇ 震災により体調が悪くなった方や要 援護者の部屋をどこにするのか、話し 合い、図面に記載しましょう。
- ◇ 避難所内では、要援護者に声かけすることも大事です。

# 15:00 「長期を見据えて」



市域の被災状況から、避難生活は長期化の様相が見込まれます。そこで、簡易トイレを組み立てて、し尿の汲み取りが実施しやすい場所に設置しました。

さらに、校舎1階は要援護者、体育館と2階以上の校舎 内は女性、屋外は男性などのルールを定めました。

### 「長期を見据えて」

- ◇ 組立て式トイレの設置場所を 図面に記載してみましょう。
- ◇ トイレのルールも図面に記載 しましょう。

# 【設問⑨】 助け合い・持ち寄り

◇ 明るい昼間には、避難者が自宅と 避難場所を行き来し始めました。

このとき、避難者同士が持ち寄ることが良いと思う物品は何があるのか を話し合ってみましょう。

### 16:00 食料品の持ち寄り



自宅が倒壊してしまった住民が、食料品・調味料・カセットコンロ・炭・毛布などを持ち寄ってきました。 避難者が協力して炊き出しをすることになりました。

# 16:30 「炊き出し:温かい食事」



避難者同士が持ち寄った食材などで、炊き出しを行いました。

避難所は、徐々に 落ち着き始めてい ます。

### 【最終設問】 被災生活の長期化に向けて

◇ 運営委員会と避難者全員が協力する共同生活では、生活上のルールを作り、秩序を保持していかなければなりません。また、「地域の被災者を支援する自治会・町内会の組織」と「地域防災拠点の避難者を支える運営委員」は、密接に連携していくことが最も重要になります。

そこで、被災生活が長期化する場合を想定して、 皆さんの地域では、どのような心がまえや準備 が必要になるのかを考えてみましょう。

### м

### まとめ

- ◇ 地域防災拠点は、自宅に住めなくなった住民が 自宅の代わりに生活する場所です。各スライドで示 す事項は、目安となるものですが、これらが災害時 に行われると、地域防災拠点の円滑な運営と皆さ んの地域全体の共助が作られていきます。
- ◇ この訓練の結果は、各運営委員会が作成する 「地域防災拠点運営マニュアル」などに反映しま しょう。
- ◇ 災害時には、このようなことを実践し、皆同じ被 災者として、地域のコミュニティで助け合い・支えあいながら避難所で、お客さまを作らないよう「共助」 に取り組みましょう。

### 「被災生活の長期化」

- ① 地域防災拠点では、避難者が運営 委員と共同で避難所を運営します。
- ② 在宅被災者は、町内会の役員をサポートして新たな自治を形成していきます。

上記の①②は別々ではなく、元々同じ町内会の住民です。

被災生活場所によって寝る場所は 異なりますが、それぞれが連携して 「地域の中の共同生活」を行っていき ましょう。

### 【共助と秩序】

「拠点の避難者」「在宅被災者」「任意 避難場所生活者」は、拠点での炊き出 し・町内の瓦礫撤去・清掃・夜間の見 守りなどの地域活動を連携・共同で行 い、支えあい・助け合いをしましょう。 これにより、共助や秩序が保たれる とともに、情報や物資も共有されてい きます。